

第 9 回

熊本県議会

# 厚生常任委員会会議記録

令和4年2月22日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第9回 熊本県議会 厚生常任委員会会議記録

令和4年2月22日(火曜日)

午前9時59分開議  
午前11時17分休憩  
午前11時22分開議  
午前11時52分閉会

本日の会議に付した事件

- 議案第1号 令和3年度熊本県一般会計補正予算(第17号)
- 議案第12号 令和3年度熊本県国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第17号 令和3年度熊本県病院事業会計補正予算(第2号)
- 議案第18号 専決処分の報告及び承認についてのうち
- 議案第36号 専決処分の報告及び承認について
- 議案第79号 令和3年度熊本県一般会計補正予算(第18号)

出席委員(8人)

- 委員長 橋口海平
- 副委員長 高島和男
- 委員 藤川隆夫
- 委員 池田和貴
- 委員 西聖一
- 委員 内野幸喜
- 委員 池永幸生
- 委員 城戸淳

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

健康福祉部

- 部長 早田章子
- 総括審議員

- 兼政策審議監 沼川敦彦
- 医監 池田洋一郎
- 長寿社会局長 下山薫
- 子ども・

- 障がい福祉局長 木山晋介
- 健康局長 三牧芳浩
- 健康福祉政策課長 椎場泰三
- 首席審議員

- 兼健康危機管理課長 上野一宏
- 高齢者支援課長 篠田誠
- 認知症対策・

- 地域ケア推進課長 本田敦美
- 社会福祉課長 永野茂

- 子ども未来課長 坂本弘道
- 子ども家庭福祉課長 米澤祐介

- 障がい者支援課長 下村正宣
- 医療政策課長 阿南周造

- 国保・高齢者医療課長 池永淳一
- 健康づくり推進課長 岡順子
- 薬務衛生課長 樋口義則

病院局

- 病院事業管理者 渡辺克淑
- 総務経営課長 杉本良一

事務局職員出席者

- 議事課主幹 前原真由美
- 政務調査課課長補佐 松本浩明

午前9時59分開議

○橋口海平委員長 おはようございます。

ただいまから第9回厚生常任委員会を開催いたします。

本日の委員会に3名の傍聴の申出がありましたので、これを認めることといたしました。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策と

して、3密を防ぐため、次第に記載のとおり、執行部を2つのグループに分けて、それぞれのグループごとに執行部の説明及び質疑を行い、全ての質疑応答が終了した後に、一括して採決を行うこととしております。

また、本日の委員会はインターネットで中継しておりますので、委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいように、マイクに向かって明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

それでは、本委員会に付託された議案を議題とし、これについて審査を行います。

初めに、健康福祉部長から総括説明をお願いします。

早田健康福祉部長。

○早田健康福祉部長 議案の説明に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症への対応について御説明申し上げます。

オミクロン株による第6波では、県内でも、年明け以降、急激に感染が拡大し、1日の新規感染者数が1,000人を超える日もあるなど、爆発的な感染拡大となっています。

このため、1月21日から、本県にとって3度目となるまん延防止等重点措置が適用されました。当初、期間は2月13日までとされていましたが、厳しい感染状況が続いたことから、3月6日まで延長されています。

今回の第6波は、県下一円ですべての子供から高齢者まで感染が拡大したため、県全域を重点措置区域とし、飲食店に対する営業時間短縮要請等を実施するとともに、保育所や学校等にも可能な限りの対策強化をお願いしています。

また、高齢者施設での感染拡大が課題となっていることから、看護師等による人的支援のほか、クラスター対応の経験を踏まえた研修の実施、協力医療機関等との連携体制を再確認する通知の発出など、あらゆる支援や対策を講じています。

県では、この間も、医療提供体制の強化を進め、感染者受入れ病床を825床へ、宿泊療養施設を1,335室へと拡充しました。

さらに、昨年12月に開始したワクチンの3回目接種については、ペースを加速化するため、今年14日に県民広域接種センターを再開するなど、希望される方が一日でも早く3回目接種ができるよう、市町村と連携して体制を強化しています。

これらの対策の効果により、新規感染者数は減少が見られるものの、現在も、連日第5波を上回る状況が続いています。また、病床使用率も高い水準にあり、医療提供体制も逼迫しております。第6波の感染収束に向け、引き続き、気を緩めることなく、医療機関や市町村、関係機関等と連携して、全力で取り組んでまいります。

続きまして、本議会に提出しております健康福祉部関係の議案の概要について御説明申し上げます。

今回提出しておりますのは、予算関係4議案、条例等関係1議案でございます。

まず、予算関係につきましては、議案第1号、令和3年度熊本県一般会計補正予算では、新型コロナウイルス感染症対策として、入院患者受入れのための病床確保に要する経費など総額62億5,000万円余の増額をお願いしております。

また、議案第12号、令和3年度熊本県国民健康保険事業特別会計補正予算では、令和2年度国庫負担金等の額の確定に伴う返納金など88億9,000万円余の増額をお願いしております。

次に、議案第18号、専決処分等の報告及び承認については、緊急小口資金等の特例貸付けを実施する県社会福祉協議会の貸付原資に対する助成に要する経費など46億9,000万円余を増額する専決処分を行っており、今回その承認をお願いするものです。

また、議案第79号、令和3年度熊本県一般

会計補正予算では、新型コロナウイルス感染症対策として、感染者等が発生した介護サービス事業所等へのかかり増し経費に対する助成に要する経費など5億5,000万円余の増額を追加でお願いしております。

次に、条例等関係の議案第36号、専決処分の報告及び承認については、建物明渡等請求事件に係る控訴について専決処分を行っており、今回その承認をお願いするものです。

以上が今回提案しております議案の概要です。詳細につきましては、関係各課長が説明いたしますので、よろしくお申し上げます。

○橋口海平委員長 引き続き、前半グループの健康福祉部8課の議案について、執行部から説明をお願いします。

なお、説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔に行ってください。

それでは、議案第1号から説明をお願いします。

○椎場健康福祉政策課長 健康福祉政策課でございます。

令和3年度2月補正予算関係について御説明を申し上げます。

厚生常任委員会説明資料の2ページをお開きください。主なものを御説明いたします。

まず、社会福祉総務費でございます。

9億9,994万円余の減額をお願いしております。

右側の説明欄を御覧ください。

1の職員給与費は、当初予算編成時には、昨年の1月1日時点での職員数や給与額に基づいて計上しておりますことから、令和3年4月1日以降の人事異動や組織改編等に伴う補正をお願いするものでございます。

健康福祉部各課の説明欄に職員給与と記載しているものにつきましては、同様の趣旨でございますので、各所属からの説明は省略をさ

せていただきます。

次に、2の地域福祉振興費は、主に事業実績の見込みを踏まえた減額となっております。

3の社会福祉諸費の(3)市町村派遣職員負担金は、派遣協定に基づきまして、今年度新たに宇城市から派遣された職員の人件費等で、支給実績を踏まえ、397万円余を計上しております。

次に、(4)の地域支え合いセンター運営支援事業につきましては、各市町村センターにおける支援対象世帯数の増減等によりまして、6,769万円余を減額いたしております。

3ページをお願いします。

(5)都道府県派遣職員負担金、健康福祉政策課分につきましては、今年度は他県からの派遣職員がおりませんでしたので、4,300万円を減額いたしております。

次に、(6)の住まいの再建支援事業につきましては、住まいの再建に向けた6つの支援策のうち、県が直接実施している自宅再建の利子助成等の3つの支援策分につきましては、今年度中の申請見込額を踏まえまして、9億9,467万円を減額いたしております。

なお、来年度当初予算として、改めて必要額を要求させていただいております。

次に、4の国庫支出金返納金につきましては、昨年度の地域支え合いセンター運営支援事業等の実績額が確定したことに伴います減額でございます。

次に、4ページをお開きください。

中段、2段目になりますけれども、災害救助費でございます。

災害救助費で3,655万円余の減額をお願いしております。

右側の説明欄を御覧ください。

2の災害救助対策費の(1)災害救助事業でございますけれども、仮設住宅関連経費の所要見込額の減によるものでございまして、20億466万円余を減額いたしております。

次に、5ページをお願いいたします。

3の国庫支出金返納金でございます。

こちらにつきましては、昨年度、令和2年度の災害救助費の国庫負担金の実績額の確定に伴います返納金でございます。

次に、中段になりますけれども、公衆衛生総務費でございます。

こちらにつきましては、主に事業実績の見込額を踏まえまして減額となっております。

次に、6ページをお願いいたします。

3段目になりますけれども、元金のところでございます。

右側の説明欄を御覧ください。

1、災害援護資金国庫貸付金元金ですが、これは、令和2年7月豪雨及び平成28年の熊本地震の際に被災者に貸付けをいたしました災害援護資金につきまして、市町村から繰上償還が行われたことによりまして、国庫貸付金の償還金の増額を行うものでございます。

以上が健康福祉政策課の補正予算でございます。

補正予算の計としましては、最下段にありますとおり、総額で10億3,626万円余の減額をお願いしております。

続きまして、7ページを御覧ください。

繰越明許費でございます。

衛生費につきまして、保健環境科学研究所の新型コロナウイルス感染症対策に係るトイレ改修工事が年度内に事業が完了しないことが見込まれるために、797万円余の設定をお願いするものでございます。

次に、下の段になりますけれども、民生費でございます。

県総合福祉センターの新型コロナウイルス感染症対策に係るトイレ改修工事ほか2事業につきまして、年度内に事業が完了しないことが見込まれますことから、3,512万円余の設定をお願いするものでございます。

次の8ページをお願いします。

債務負担行為の設定でございます。

保健・医療・福祉関係業務につきましては、昨年の11月議会で本年の1月以降に準備が必要な業務に関しまして債務負担行為の設定をお願いしているところでございますけれども、今回、部内各課の委託業務のうち、4月から業務を開始するものにつきまして、3月中に契約手続を進める必要があることから、追加で債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

今回、地域支え合いセンター支援事務所運営事業、新型コロナウイルス感染症に係る療養支援センターの運営費、コールセンター事業の業務委託など70業務分につきまして、37億7,960万円余を増額いたしまして、47億3,252万円の設定をお願いしております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○上野健康危機管理課長 健康危機管理課でございます。

説明資料の9ページをお願いいたします。主な項目について御説明いたします。

まず、上段の公衆衛生総務費でございますが、8億5,657万円増額補正をお願いしております。

主な内容といたしまして、説明欄2の肝炎対策費でございますが、医療費等の所要見込額の減に伴うものでございます。

また、説明欄3の国庫支出金返納金につきましては、令和2年度分の国庫負担金等の確定に伴う精算返納金でございます。

次に、下の段の予防費でございますが、9億2,755万円の減額補正をお願いしております。

説明欄1の感染症予防費でございますが、主な内容といたしまして、(1)の感染症予防事業費は、令和2年7月豪雨に伴い、市町村が被災した住宅等の消毒に要した経費に対して助成するものでございます。

これは、激甚災害の指定によりまして、市

町村負担分が国庫の補助対象となったものでございます。

(2)の新型コロナウイルス感染症保健所機能強化事業は、受診案内センターの委託に係る所要見込額の減でございます。

説明資料10ページを御覧ください。

(3)の新型コロナウイルス感染症医療・検査等体制整備事業は、地域外来検査センター従事者等に係る保険料の負担金等の所要見込額の減に伴うものでございます。

続きまして、(4)の新型コロナワクチン接種体制支援事業でございますが、時間外、休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣事業の所要見込額の減に伴うものでございます。

2の予防接種対策費でございますが、新型コロナワクチン大規模接種会場設置運営事業における財源更正でございます。

説明資料の11ページを御覧ください。

環境整備費でございますが、1,017万円余の減額補正をお願いしております。

説明欄1の動物愛護推進費でございますが、新動物愛護センターの設計委託等に係る所要見込額の減及び財源更正に伴うものでございます。

以上、健康危機管理課の2月補正予算といたしまして、9,048万円余の減額補正をお願いしております。

続きまして、説明資料12ページを御覧ください。

繰越明許費の変更でございます。

54億4,892万円の設定をさせていただいております。

こちらは、国の経済対策に対応するための経費——無料PCR検査に伴うものでございます。及び新型コロナワクチン個別接種促進事業につきまして、年度内の支出が完了しないと見込まれるものにつきまして繰り越すものでございます。

健康危機管理課は以上でございます。御審

議のほどよろしくお願いいたします。

○篠田高齢者支援課長 高齢者支援課でございます。

次の13ページをお願いいたします。

主なものを説明させていただきます。

まず、このページの一番下でございますが、3番の高齢者福祉対策費の(1)施設開設準備経費助成特別対策事業は、施設整備をする際の備品等の整備経費ですが、施設整備が当初の想定を下回ったため、開設に係る経費を減額するものでございます。

次に、14ページをお願いいたします。

一番上の(2)高齢者施設等におけるクラスター発生防止対策事業は、今年度5月の専決予算でございますが、6月議会の本委員会で報告をさせていただいたものですが、内容としましては、高齢者施設等でのPCR検査を集中的に実施する経費で、予算額が5億8,000万円余だったんですけれども、当初の想定を下回ったため、減額をするものでございます。

続きまして、このページの一番下になりますが、1番の老人福祉施設整備費の(1)介護基盤緊急整備等事業は、当初要望のあった市町村からの取下げや施設整備の先送りなどから減額をするものでございます。

続きまして、次の15ページになりますけれども、真ん中ほどの(3)介護施設等の家族面会室の整備支援事業でございますが、これは国の経済対策でございますが、新型コロナ対策として面会室を整備する施設への補助事業でございます。

その下の(4)老人福祉施設整備等事業で非常用自家発電の整備事業ですが、これも国の経済対策分でございますが、非常用自家発電等を整備する施設への補助事業でございます。

次の16ページをお願いいたします。

(5)の老人福祉施設整備等事業の水害対策

強化事業ですが、これも国の経済対策分でございまして、避難確保スペースの整備や垂直避難用エレベーターの整備をする施設への補助事業でございます。

以上が高齢者支援課の2月補正予算でございまして、合計しますと、補正額（B）の欄の一番下ですけれども、4億2,600万円余の減額補正をお願いしているものでございます。

次の17ページでございますが、こちらは繰越しの関係となっております。

追加の設定金額といたしまして、8億2,300万円余を計上しておりますが、事業の内容といたしましては、一番上の老人福祉施設整備等事業は施設整備に係るものでして、そのほかに、新型コロナウイルス対策関係や国の経済対策に合わせて実施する事業でございまして、執行が次年度にずれ込むことが見込まれますことから、繰越しを設定させていただくものでございます。

高齢者支援課は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○本田認知症対策・地域ケア推進課長 認知症対策・地域ケア推進課でございます。

説明資料19ページをお願いいたします。

老人福祉費で5,193万円余の増額補正をお願いしております。

説明欄の2、高齢者福祉対策費について、主な事業を御説明いたします。

(1)認知症診療・相談体制強化事業、(2)在宅医療サポートセンター事業、(3)地域包括ケアシステム構築加速化事業につきましては、いずれも、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、予定しておりました事業を中止したことによる減額補正及び財源更正でございます。

ページをおめくりいただきまして、20ページ、(4)「通いの場」における介護予防活動促進事業につきましては、新型コロナ対応と

いたしまして、324万円余の増額をお願いしております。

これは、高齢者の皆様が公民館等集まって健康体操などを行う、いわゆる通いの場に関します情報を県庁のホームページを活用して情報発信をする経費でございます。

説明欄の3、国庫支出金返納金について御説明いたします。

老人福祉事業費等国庫支出金精算返納金でございますが、令和2年度に実施いたしました国庫補助事業の額の確定に伴う返納金でございます。

次に、4、介護保険対策費について、主な事業を御説明いたします。

(1)ケアマネジメント活動推進事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の研修会を中止したことによる減額補正及び財源更正でございます。

(2)介護給付費県負担金交付事業、(3)地域支援事業交付金交付事業、(4)第1号保険料県負担金交付事業につきましては、市町村に対する法定の負担金、交付金等で、いずれも市町村の所要見込額の減に伴うものでございます。

(5)高齢者を支える地域活動支援事業は、所要見込額の減に伴う減額補正及び財源更正でございます。

次に、5、介護保険財政安定化基金積立金でございますが、これは、市町村貸付金が当初見込みより減額となり、その償還金も減となったことから、減額補正するものでございます。

次に、公衆衛生総務費の保健医療推進対策費について御説明いたします。

在宅医療連携推進事業でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の会議を開催できなかったことによる減額補正及び財源更正でございます。

以上、認知症対策・地域ケア推進課の2月補正予算といたしまして、総計4,953万円余

の増額をお願いしております。

続きまして、22ページをお願いいたします。

繰越明許費の変更ですが、民生費で1,824万円余の追加設定をお願いするものでございます。

上段の「通いの場」における介護予防活動促進事業として実施している高齢者の運動機能の測定につきまして、現在の感染拡大の状況下では通いの場が休止のところも多く、実施するには若干の延長が必要なことから、追加をお願いするものでございます。

下段につきましては、国の経済対策に伴う事業のため、年度内の完了が困難であることからお願いするものでございます。

認知症対策・地域ケア推進課の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○永野社会福祉課長 社会福祉課でございます。

説明資料の23ページをお願いいたします。主なものを説明いたします。

まず、社会福祉総務費でございますが、11億9,873万円の減額補正をお願いしております。

説明欄の2、民生委員費につきましては、委員手当等に係る所要見込額の減によるものでございます。

3の(2)生活福祉資金貸付事業につきましては、緊急小口資金等の特例貸付けの原資について減額を行うものです。

後ほど本年1月21日付の専決処分の報告をさせていただきますが、国の経済対策として、新たに41億600万円余を予算措置させていただいたことに伴い、従来の予算措置のうち、交付をされなかった分を減額するものでございます。

資料の24ページをお願いいたします。

下段の生活保護総務費でございますが、説

明欄1の生活保護世帯からの進学応援資金貸付事業につきましては、貸付件数の減に伴い、減額を行うものです。

資料25ページをお願いいたします。

下段の扶助費でございますが、生活保護扶助費として、9,495万円余の増額補正をお願いしております。

生活保護受給世帯が、僅かながらでございますが、増えていることや医療扶助の増加等により扶助費が不足するため、増額をお願いするものでございます。

続きまして、資料の26ページをお願いいたします。

繰越明許費について、328万円余の追加設定をお願いするものです。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金は、後ほど本年1月21日付の専決処分の報告をさせていただきますが、経済対策として、市町村を実施主体に、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円が給付されるものです。

県の役割として、市町村の支給事務等がスムーズに進むよう支援を行うものですが、全市町村の給付事務が1月下旬以降に順次開始されており、来年度で完了する市町村も想定されることから、繰越しの設定をお願いするものです。

社会福祉課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○坂本子ども未来課長 子ども未来課でございます。

資料27ページをお願いいたします。主な項目御説明いたします。

まず、児童福祉総務費で1億6,639万円余の増額補正をお願いしております。

説明欄をお願いいたします。

主なものとして、減額ですが、(2)が放課後児童クラブ関係の運営費、(3)が同様に施設整備費への補助でございます、ともに市



町村における所要見込額の減によるものでございます。

おめくりをいただきまして、28ページをお願いいたします。

(8)減額でございますが、内閣府の補助事業である市町村向けの結婚支援事業の所要見込額の減、それから(11)については、今般の国の経済対策分で、放課後児童クラブのICT整備についての補助金の増額補正でございます。

29ページをお願いいたします。

(12)が同じく国の経済対策分で、放課後児童クラブの新型コロナ対策に要する経費への補助金の増額でございます。

次に、2、国庫支出金返納金につきましては、令和2年度の国庫支出金確定に伴う返還で、新型コロナ関係を中心に返納を行うものでございます。

それから、3の(2)安心子ども基金(経済対策分)は、4月から保険適用が予定をされており、特定不妊治療につきまして、現行の国の助成制度の経過措置に要する経費の財源として、国からの交付金を一旦県の基金に積み立てるものでございます。

おめくりをいただきまして、30ページをお願いいたします。

児童措置費13億3,119万円余の減額補正でございます。

説明欄記載のとおり、子どものための教育・保育給付費、いわゆる保育所、認定子ども園等に対する給付費の県負担分でございます。市町村の所要見込額の減でございます。

次に、児童福祉施設費で9,947万円余の減額補正でございます。

1の(1)特別保育総合推進事業、(2)病児・病後児保育総合推進事業、いずれも市町村が実施する事業についての所要見込額の減でございます。

それから、31ページをお願いいたします。

公衆衛生総務費で1億3,530万円余の減額補正でございます。

1の(1)女性のケア事業につきましては、妊婦さん向けのPCR検査助成費などの所要見込額の減によるものでございます。

次に、私学振興費で3億2,442万円余の減額補正でございます。

主なものとしては、(3)認定子ども園施設整備事業の所要見込額の減であり、具体的には、市町村において予定していた事業を次年度以降に延期したことなどによるものでございます。

おめくりいただきまして、32ページをお願いいたします。

説明欄、いずれも幼稚園関係の補助金の所要見込み減額によるものでございます。

子ども未来課合計で17億2,139万8,000円の減額補正となっております。

下のページ、33ページ、繰越明許費の補正になります。

備考欄にございます3つの事業につきまして、年度内の執行が困難である見込みであることから、1億9,092万円余の追加設定をお願いするものでございます。

子ども未来課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○米澤子ども家庭福祉課長 子ども家庭福祉課でございます。

説明資料の34ページをお願いいたします。主なものを御説明させていただきます。

まず、児童福祉総務費についてでございますけれども、1億4,099万円余の増額をお願いするものでございます。

内訳といたしましては、説明欄の2に記載がございます、こんにちは赤ちゃん事業費等補助事業、社会的養護自立支援事業については、所要額の見込み減により2,293万円余の減額を行う一方で、3に記載あります国庫支出金返納金につきましては、令和2年度の国

庫補助金の額が確定したことに伴う返納金といたしまして、1億7,255万円余の増額をお願いしております。

次に、児童措置費について、1億6,945万円余の増額をお願いしております。

これは、説明欄1(1)の児童扶助費の見込額の増や、35ページに移りまして、(2)に記載があります年末に閣議決定されました国の経済対策に基づき、養護施設の職員の賃金について、月額9,000円程度の処遇改善を行う事業によるものでございます。

続いて、下段の母子福祉費については、1億3,567万円余の減額をお願いするものでございます。

これは、説明欄2の児童扶養手当の所要額見込み減に伴うものでございます。

1枚めくっていただきまして、36ページをお願いいたします。

続いて、児童福祉施設費についてでございますけれども、2億6,019万円余の増額をお願いしております。

主な内訳といたしましては、右の説明欄の1、児童福祉施設運営指導費といたしまして、養護施設等における感染対策に要する経費の助成を行うものでございます。

少し飛びまして、37ページを御覧ください。

その他の主なものといたしまして、説明欄の5、民間施設運営費補助の(2)にございまずとおり、児童相談所等のICT化等推進に要する経費といたしまして、507万円の増額をお願いしております。

子ども家庭福祉課といたしまして、(B)欄に記載がございまずとおり、合計で4億3,496万円余の増額をお願いさせていただきます。

38ページをお願いいたします。

繰越明許費についてでございます。

民生費といたしまして、3億2,596万円余の追加設定をお願いするものでございます。

備考欄に記載がございまず清水が丘学園整備事業につきましては、計画の変更等により、一部、年内に事業が完了しないことが見込まれるもので、残りの3つの事業につきましては、先ほど御説明した国の補正予算に伴う事業でございまして、こちら、本年度の執行が困難であるため、全額を繰り越させていただくものでございます。

39ページを御覧ください。

続きまして、債務負担行為の設定についてでございます。

記載がございまずこの2つの事業につきましては、令和2年度に債務負担行為の設定を行わせていただいたものでございまずけれども、事業費の増加等に伴い、記載されている限度額の範囲で追加をお願いさせていただくものでございます。

子ども家庭福祉課の説明は以上でございまず。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○下村障がい者支援課長 障がい者支援課でございまず。

資料の40ページをお願いいたします。

2月補正予算につきまして、主なものを御説明いたします。

まず、障害者福祉費で10億2,000万円余の減額をお願いしております。

主なものとしましては、説明欄1の(3)障害福祉サービス費等負担事業についてですが、障害者のサービス事業に係る県の負担金として、所要見込額の減により、14億3,900万円余の減額を行うものでございます。

一番下の(3)重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業は、訪問系サービスにおいて国の基準額を超える分を市町村へ補填するものでして、所要見込額の増に伴い、3,900万円余の増額をお願いしております。

次のページをお願いいたします。

一番下の(8)障害福祉分野のICT・ロボ

ット等導入支援事業（R3経済対策分）は、障害者支援施設等におけるICTやロボット等の導入に要する経費について助成するものでして、1,500万円余をお願いしております。

次のページをお願いいたします。

3の障がい者福祉施設整備費ですが、令和3年度分につきましては、国庫補助の内示減に伴いまして、1億3,400万円余の減額をお願いしておりますが、経済対策分としまして3億9,900万円余の、コロナ対策分としまして1億5,100万円余の増額をお願いしております。

次のページをお願いいたします。

4の国庫支出金返納金ですが、(1)から次のページの(6)まで、計2億2,700万円余の増額を行うもので、令和2年度国庫負担金等の額の確定に伴い、返納金が生じたものでございます。

次の44ページをお願いいたします。

5の重度心身障がい者医療費は、重度心身障がい者医療費助成事業を行う市町村に対する助成でして、所要見込額の減により、1億5,300万円余の減額を行うものでございます。

次に、児童措置費で3億4,000万円余の減額をお願いしております。

主なものですが、説明欄1の障害児施設給付費等支給・障害児施設措置事業は、障害児のサービスの利用に係る県の負担金でして、所要見込額の減により、3億6,100万円余の減額をお願いしております。

次のページをお願いいたします。

中段の児童福祉施設費で1,100万円余の減額をお願いしております。

主なものは、説明欄1の(2)こども総合療育センター管理運営費で、所要見込額の減により、1,800万円余の減額をお願いするものでございます。

次に、1ページ飛びまして、47ページをお

願いいたします。

47ページ中段の民生施設補助災害復旧費で400万円余の増額をお願いしております。

これは、令和2年7月の豪雨災害に伴う障がい者福祉施設の災害復旧費において、資材高騰等による経費の増が12月の災害査定で認められたことによるものでございます。

以上、障がい者支援課の2月補正予算としまして、合計で13億5,000万円余の減額をお願いしております。

次のページをお願いいたします。

明許繰越費についてです。

衛生費につきましては、精神保健福祉センターにおける感染対策のためのトイレ改修事業において、年度内の完了が見込めないため、170万円余の追加設定をお願いするものです。

次のページをお願いいたします。

民生費につきましては、こちらも年度内に完了が見込めない感染対策のためのトイレ改修工事に係る分や経済対策事業分などについて、社会福祉費で6億5,300万円余の、児童福祉費のこども総合療育センター分で1,700万円余の追加設定をお願いするものでございます。

障がい者支援課の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○橋口海平委員長 次に、議案第18号の説明をお願いします。

○上野健康危機管理課長 健康危機管理課でございます。

説明資料の74ページをお願いいたします。

令和3年度専決処分の御報告でございます。

予防費でございますが、4億277万円余を専決処分させていただいております。

主な内容といたしまして、説明欄1の新型

コロナウイルス感染症保健所機能強化事業でありますが、自宅療養者の健康観察と保健所が行う感染症対策に要する経費でございまして、主に療養支援センターの人員の増に要する経費でございます。

次に、説明欄2の新型コロナワクチン大規模接種会場設置運営事業につきましては、県民広域接種センターの設置、運営に要する経費でございます。

最後に、説明資料75ページをお願いいたします。

債務負担行為の変更でございます。

保健・医療・福祉関係業務でありますが、先ほど御説明いたしました県民広域接種センターを令和4年度も引き続き設置する必要があることから、9億1,203万円余の限度額の増額をしたものでございます。

健康危機管理課分は以上でございまして。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○篠田高齢者支援課長 高齢者支援課でございまして。

次の76ページをお願いいたします。

専決予算の関係でございまして。

老人福祉費で1億8,400万円を計上しておりますが、右側の説明欄でございまして、高齢者施設等におけるクラスター発生防止対策事業として、内容としましては、第6波の感染拡大に伴いまして、高齢者施設等の従事者を対象に抗原定性検査の実施をするための経費でございまして。週1回程度を目安に、現在集中的な検査を行っているところでございます。

高齢者支援課は以上です。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○永野社会福祉課長 社会福祉課でございまして。

77ページをお願いいたします。

専決処分の承認をお願いするものでござい

ます。

まず、上段の社会福祉総務費として専決処分を行った41億659万円余の承認をお願いするものです。

説明欄でございまして、生活資金貸付事業は、緊急小口資金等の特例貸付けを実施する熊本県社会福祉協議会の貸付原資について、全額国庫補助により助成を行うものです。

今回の助成は、国の経済対策として、緊急小口資金等の申請受付期間が昨年11月末から本年3月末まで延長されたこと等を受け、事業の実施に必要な貸付原資を助成するものでございます。

なお、今回の助成により、事業を開始した令和元年度末からの合計で189億5,000万円余の貸付原資を助成することとなります。

次に、下段の生活保護総務費として専決処分を行った328万円余の承認をお願いするものでございます。

説明欄でございまして、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金は、経済対策として、市町村を実施主体に、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円が給付されるものです。県の役割として、市町村の支給事務等がスムーズに進むよう支援するため、市町村から国への補助金申請等の取りまとめの事務や該当世帯において申請漏れがないよう新聞広報等による周知を行うもので、事業の実施に必要な経費でございまして。

説明は以上でございまして。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○橋口海平委員長 次に、議案第36号の説明をお願いします。

○椎場健康福祉政策課長 健康福祉政策課でございまして。

議案第36号、専決処分の報告及び承認について御説明を申し上げます。

説明資料の83ページをお願いいたします。

本件は、熊本県を被告とします建物明渡等請求事件につきまして、昨年の12月21日に熊本地方裁判所から県敗訴の判決の言渡しがありました。本年1月4日が控訴期限でありましたので、地方自治法の規定に基づき専決処分をした事件について、報告及び承認をお願いするものでございます。

事件の概要等につきましては、84ページで御説明をしたいと思います。

84ページをお願いします。

まず、1の事件の概要でございます。

本件は、熊本地震における借り上げ型応急仮設住宅の貸主が、借主の熊本県と入居者を相手に、土地、建物の明渡しと入居者が破損した建物の修理費用等の請求をしたものでございます。

なお、入居者は、第1回期日に出頭せず、答弁書等も提出しなかったため、敗訴が確定しております。

県に対する請求の内容でございますけれども、そちらに、(1)、(2)の記載のとおりでございます。

これに対する熊本地方裁判所の判決内容でございますが、被告熊本県は、原告に約205万円の賃料相当額を支払えというものでございます。

本件につきましては、今後の災害救助の対応に影響を及ぼすと判断いたしまして、控訴をいたしました。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○橋口海平委員長 最後に、議案第79号の説明をお願いします。

○篠田高齢者支援課長 高齢者支援課でございます。

79ページをお願いいたします。

追加の補正予算でございますが、老人福祉費で2億6,400万円余をお願いしております。

す。

右側の説明欄でございますけれども、介護サービス事業所等におけるサービス継続支援事業でございますが、中身といたしましては、新型コロナウイルスの感染者が出ました施設、事業所へのかかり増し経費への助成でございます。

第6波におきましては、介護施設、事業所での感染確認が急激に増えたものでございますから、今回のタイミングで増額をし、対応してまいりたいと考えております。

次の80ページでございますが、これは、このかかり増し経費についての繰越設定でございますが、繰越しを設定し、年度をまたいでも対応してまいりたいというふうに考えております。

高齢者支援課は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

○坂本子ども未来課長 子ども未来課でございます。

下のページ、81ページをお願いいたします。

2月補正別冊で1事業、増額補正をお願いしております。

説明欄をお願いいたします。

子育て支援強化事業費補助金で3,040万円の増額補正でございます。

これは、今般のオミクロン株の影響によりまして保育所等の休園が相次いでいることから、市町村において、例えば公立の施設であったり、公民館などを活用して代替保育を実施する場合に、国、県それぞれ3分の1の助成を行うというものでございます。

なお、利用料は徴収しないこととされております。

子ども未来課、以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○橋口海平委員長 以上で前半グループの説

明が終わりましたので、付託議案等について質疑を受けたいと思います。

質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をしてください。

なお、本日は、先議の委員会でもありますので、付託議案を中心に、できるだけ簡潔に質疑応答をいただきますようよろしくお願いいたします。

質疑はございませんか。

○藤川隆夫委員 25ページの社会福祉課の扶助費の件で、先ほど生活保護世帯が増えてきていると。恐らくこれは、コロナによって様々ないろいろな問題が今出てきておりますので、そういう意味において、就労並びに雇用の状況が悪くなったための生活保護世帯の増加というふうに考えておりますけれども、まず、どの程度増えてるのかっていうのを教えていただければと思います。

○永野社会福祉課長 社会福祉課でございます。

先ほど申しましたように、僅かながらちょっと増えているということでございますけれども、直近で言いますと、令和2年の12月と令和3年の12月を比べてみますと、県全体でございますけれども、1万9,514から1万9,542ということで、0.14%程度の増加ということになっております。

以上でございます。

○藤川隆夫委員 増え方としては、現時点では若干っていうふうな話、少しですよ。ただ、今後、今の経済状況を踏まえれば、さらに増えてくる可能性があるというふうに思っていますけれども、現在どのようなふうにごこのところは捉えているのか、教えていただければと思います。

○永野社会福祉課長 生活保護の状況につきましては、毎月、福祉事務所のほうに確認をしておりますけれども、その中で、申請とか相談とか確認をしております。ただ、その中で、コロナウイルスの影響でということに限れば、非常に割合的には少ないような状況になっております。ただ、御意見ありましたように、状況の確認については、日頃から今後もしっかり確認をしていきたいと思っております。

○藤川隆夫委員 全体的に見て、今の経済状況、今極めて悪い部分もありますので、そういう意味においては、生活保護世帯増えてくるのかなというふうに思っておりましたけれども、それほどでも今の話だとないようなので、さらに細かく見ながら対応していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○永野社会福祉課長 ありがとうございます。

○橋口海平委員長 ほかにありませんか。

○池田和貴委員 これは、12ページの健康危機管理課さんの分と、あと、ちょっと関係があるんじゃないかと思うので、76ページ、高齢者支援課の分なんですけれども、これ、どちらも検査に関する予算なんですよね。繰越明許費の補正で検査体制の整備事業ということで予算が増えておりますし、あと、高齢者支援課さんのやつも、高齢者施設等の利用者に対する集中的検査に係る経費ということで、抗原定性検査をやるということで予算が計上されているところなんですけど、多分、聞くのはもしかしたら薬務衛生課なのかなと思っっているんですけども、こうやって検査、これだけ感染者が増えてきているので、検査

を希望されている方も、かなりやっぱり対象者も増えてきていると思います。

そんな中で、1月の後半だったと思うんですけども、国のほうでも、いわゆるその検査試薬が足りないというのがあって、増産体制をやって、この検査を進めていくと。当面は、行政検査や医療機関のほうに優先的に検査試薬は提供して、一般の方々っていうのに対しては少し待ってもらおうとか、そういったようなのが取られてきたかというふうに思うんですけども、こうやって予算化されてきて、その辺の試薬の現状は今どうなっているのかなというのがちょっと質問なんですけれども。

○樋口薬務衛生課長 薬務衛生課でございます。

抗原キットの今の流通状況についてお答えいたします。

国のほうでは、1日100万回、増産、輸入をするということではしておりますけれども、まだ県内の、本日、卸業組合のほうに確認いたしましたところ、供給不足の解消にはまだ一定の時間がかかると。各卸さんも在庫を抱えてはいるんですけども、日々在庫のほうも減ってきている状況ということで報告を受けております。

以上です。

○池田和貴委員 今後増産されたことに対応するために補正予算していくというのは大事だというふうに思うんですが、でも、現実には、やはり今回の補正予算で、特に高齢者支援課さんが補正予算されている分っていうのは、これは、いわゆる足りないときの行政検査とかそっちの、先に回してもらおう分のほうに入っているのか、それともどの辺の優先順位なのか、その辺ちょっと教えてもらっていますか。

○篠田高齢者支援課長 高齢者支援課でございます。

これは、1月21日に専決予算でしたものですが、高齢者施設の従事者を対象にということでして、委託業者を決めまして、その委託業者が抗原定性検査のキットを各施設に——希望調査をまず県がしまして、その数を委託業者に教えまして、そこに運ぶという形にしております。

週1回程度を4回を限度にということで今予算化させていただいたところでございますけれども、実際希望取ったら、4回分で8万テスト分必要でした。それを、池田県議がおっしゃっているように、ちょっと品薄状態ではございましたので、8万テスト分を一遍に送るということではできませんでした。ただ、4回ですので、2万、2万、2万、2万で4回に分けてすることになるんですけども、週1回ずつ2万回分ずつを今配送ができておりまして、今週はもう4回目のテストが終わるということで、希望どおり週1回できるような体制は取っているところでございます。

以上でございます。

○池田和貴委員 分かりました。これは県でコントロールすることが難しいとこだと思うんですね。いわゆる民間の流通の関係での話だというふうに思いますので、ただ、しっかりとこれは準備していかないと、検査を受けたくても受けられないことに対する、やはり県民の不安とか、そういったのがさらに増幅していくと、余計その足りない検査を皆さんが取り合うような状況にならないように、そういったことに配慮しながら、やっぱりやっていかなければいけないというふうに思いますので——事情としては分かりました。ありがとうございます。

○内野幸喜委員 ちょっと関連して。私も池田先生と同じような質問をさせていただこう

と思ってたんですが、県の、ちょっと今日時点見てないんですが、ホームページの中で、例えば、県内何か所かの薬局等で検査ができますよっていう告知をやっていたと思うんですよね。まず、その数字をちょっと教えていただければと思うんですが。

○上野健康危機管理課長 健康危機管理課でございます。

今日時点で登録しておられる薬局とか医療機関、民間検査機関が91か所、うち実際今日時点で稼働されているところが85か所。

○内野幸喜委員 今日時点で稼働しているところが85か所と。今、池田先生の質問と、それから執行部からの答弁でもありましたけれども、高齢者施設とか医療機関というのが当然これは優先されるっていうことだと思いません。

ただ、ちょっと聞いたのが、85か所今稼働してるってなってますけれども、実際そのホームページを見ていたら、検査キットがないっていうところがやっぱりあるっていうふうにちょっと聞きました。やっぱりこれは、今の説明を聞くと、当然、品薄っていうのもありますし、医療機関であるとか高齢者施設っていうところが優先っていうのも分かります。

ただ、ホームページに出している以上、その辺のちょっと説明も付け加えたほうがいいのかなっていう気がしましたので、その点は今どうなっている——ちょっとすみません、今日見てないんで。

○上野健康危機管理課長 委員御指摘のとおり、キットが不足してきているということで、具体的には、県内の薬局の方につきましては、この無料検査につきましては優先順位では3番目、おっしゃった医療機関が最優先で、その後、集中検査、そして無料検査とい

うことで、3番目の優先順位ということで、なかなか薬局のほうでは入りにくいという状況ということになっておりまして、ほとんど今薬局さんでは予約制をされていらっしゃると思いますので、県のホームページでも、ここは予約制ですよということは、しっかりリストの中にも書き込んで、あらかじめ予約を取って検査をしてくださいっていうことで周知をしているところでございます。

○内野幸喜委員 分かりました。

それと、もうちょっと関連するようなことで、あと、もう1つ、簡易検査じゃなくて、PCR検査、無料検査、県内5機関ぐらいですかね、今4機関か5機関がやっていると思うんですが、これは、症状があつて、医療機関で受ける検査ではなくて、無症状の方対象——無症状というか、全くそういうのがなくて受けられる検査、PCR検査センターが今5か所ぐらいの機関があると思うんですが、今県のほうから私たちのほうには毎日の感染状況がメールで送られてきています。本当は今第6波になって、もう感染者数も増えて、県の方々も本当大変な状況の中にあるわけですが、ですから以前みたいに、どこで、どこっていうか、追跡調査っていうか、なかなかそういったところまで詳しくは入ってないんですよね。

ちょっとお聞きしたいのが、無料のPCR検査センターで陽性となった場合は、そこで陽性判定はできないわけですね、最終的には医療機関が判断するってことになっていきます。そこからの陽性者ってのはどれぐらいいるのかっていうのをちょっとお聞かせいただければなと思います。

○上野健康危機管理課長 無料検査でPCRをされまして、ほとんどが民間の検査機関ですので、その場での確定診断はできないということですが、一部、医療機関がされている



ところもありまして、その場合は、いきなりもう発生届が出るということもございますが、PCR検査が先週1週間で熊本県で4,579検体、PCRだけで、無料検査だけで4,579回検査をされてまして、陽性率が4%となっております。

したがって、今の行政検査で実施しているPCR検査につきましては、大体30%を超えるぐらいの陽性率でございますので、それに比べますと非常に低い陽性率ということで、もう明らかに不安があるから受けていただいている方ということになるかと思えます。

○内野幸喜委員 はい、分かりました。

○藤川隆夫委員 ちょっと関連で。今の無料PCR検査センターの件なんですけれども、現状は、蔓延防止対策が終わるまでということで行われているというふうに考えておりますけれども、これが終わった段階で、この無料PCR検査センターというのは、一応閉めるというふうに考えていいんですかね。

○上野健康危機管理課長 現時点では、蔓延防止期間中ということをお願いをしているところでございますが、まだ今の段階では、まん延防止等重点措置がどうなるかもちょっとはっきりしませんので、今の時点では、ちょっと何とも言えませんが、現時点では3月6日までということになっております。

○藤川隆夫委員 今ので分かりました。ただ、今おっしゃるとおり、無料PCR検査センターでの陽性率が4%、行政と医療関係で30%ということですので、今の状況でやっぱり心配な方が受けられるという状況は、蔓延防止の間はあっていいのかなというふうに思いますが、それが終わった後は、医療機関なりなんなり、そういうふうなとこ

ろでチェックしていってもらうというような仕組みにしていったほうがいいのかなというふうには思っておりますので、併せてよろしくお願いたしたいと思えます。

○西聖一委員 ちょっと関連、またなりますけれども、14ページ、高齢者支援課の高齢者施設等のクラスターの事業費が2億5,000万減っていますけれども、これはPCR検査費用というふうにお聞きしましたが、今までのずっと流れの話を聞いていると、所要見込みより減って減額というんですけれども、検査ができなかったから減ったのか、検査しなくてもよかったから減ったのかというのと、今高齢者施設のクラスター、まだ減っていない中で、あと3月までの検査、検体分の予算するのはちゃんと確保されているのかなというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○篠田高齢者支援課長 高齢者支援課でございます。

今、西委員からの御指摘は、14ページの(2)番でございますが、2億5,000万円減額予算になっておりますけれども、これは第4波のときの5月の専決予算で出したものでございまして、そのときは、PCR検査を週1回程度、4回分するというものでございまして、5億8,000万円余の予算措置の中で、実際3億円ぐらいで済んだものですから、もう確定した額として減額予算として出させていただいたものです。

今回説明しましたのは、今予算が大丈夫かという話ですけれども、76ページに、1月21日の専決予算として、今度、抗原定性検査を今やっております。これが1億8,400万ですけれども、こちらのほうでやっていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○西聖一委員 抗原検査に切り替えたのは、費用とか簡便性ですとか速さとか、そういうのもあったんでしょうけれども、そのPCR検査は、クラスターが出る、しなくちゃいけないわけでしょう。だから、PCR検査費用は必要じゃないんですか。

○篠田高齢者支援課長 PCR検査は実際しなくちゃいけないというのは、この1月21日の76ページは抗原定性検査やらせていただいておりますけれども、そこで15分とか30分ぐらいで検査が分かりますけれども、そこで陽性だった場合には、すぐPCR検査を受けていただくというふうな、行政検査をきちっと受けていただくというふうなシステムにしておりますので、そちらのほうは大丈夫かなというふうに思っているところでございます。

初め、14ページのほうは6月にやっていた部分のやつでございますので、そちらは、今高齢者施設等においては、PCR検査から抗原定性検査に変わっているというところでございます。

○西聖一委員 すみません。4波までついた予算ですけれども、それは年度内の予算でことで、第5波である、第6波、第7波である、その流用じゃないですけれども、そういうふうに使えるのが普通じゃないんですか。

○篠田高齢者支援課長 これはもう現時点での検査方法は、介護施設についてどれがいいかということが一番私たちは考えたところでございまして、確かにPCR検査でいいんでしょうけれども、行政検査は行政検査で県としてやっておりますけれども、この6月のところの検査は、県外の機関で検査をしていただくようなものでした。今度、PCR検査は、6月の時点でも2日か3日ぐらいかかってから検査結果が分かるというものでした。今時点でいきますと、もう4日とか5日後で

ないと検査が分からないということもありまして、これだと、もうずっと留め置きで仕事をしている方が多くなって、陽性者が膨らんでしまうというのもありまして、15分、30分で分かるような抗原定性検査のキットに切り替えたというところではございます。

○西聖一委員 はい、分かりました。

○橋口海平委員長 いいですか。

○池田和貴委員 今に関連して、これは、高齢者支援課には限らないんですけれども、やはり検査をして、早くその感染者の方を隔離するってことは非常に大事なことで。その検査キットが足りないという話が先ほどからずっと出ているんですが、ただやはり、新型コロナウイルスが発症して、昨日で熊本県も丸2年がたちました。このやっぱり2年の間にいろいろ変化も起こってきているんですよ。

PCR検査のやり方も、最初にやられていたような検査から、もう少し簡単に、例えば大量に簡単に検査できるような方法ってのもいろいろ報道とかされてきているというふうに思うんですけれども、検査試薬のほうが必要という話の中で、某国立大学の研究所の方のやつを見ると、PCR検査の試薬が少なくなってきているだけけれども、もう少し簡便な方法も、もう少し一般的に検査できるような試薬を使うと、そういったものも解消できるんじゃないかというような意見の書き込み、実際見ました。それを作っていらっしゃるところも非常にちゃんとしたところとか、もともとのPCRの試薬としても最大手のようなところがやられているんですけれども、そういったものも、どこがやるかどうかっていうのは、例えば、医療機関とか検査機関の方が選択してやっていくことになる

思うんですけども、そういう情報を流しながら、もしそういうところが、新しいそういうものを導入してやりたいと思ったときに、そこに対する、今までのPCR検査とかの補助の費用のスキームで対応できるのかどうか、そういう新しいやり方とか新しく出されてきた器械を使ってPCR検査をやろうと、例えば、施設ですとか病院が思ったときに、それが補助対象になるかどうか、その辺はどうですかね。

○上野健康危機管理課長 健康危機管理課でございます。

医療機関が導入される検査機器につきましては、令和2年度から引き続き補助対象にしておりまして、もう既にかかなりの医療機関で機器を導入していただいているところでございます。

当初は、LAMP法であったり、ある特定のメーカーの試薬しか使えない。その代わり簡単で迅速に検査ができる。これも核酸増幅法なんですけど、そういった機器がかなり多く導入されましたが、おっしゃるとおり、その場合は、試薬が限られますので、こういった全国的に試薬が不足しているときには、なかなか試薬が入りにくいということもございしますが、最近では、委員がおっしゃっているような、普通のPCR装置を導入されている医療機関もかなり今増えてきていらっしゃると思います。その中で、試薬に関しましては、ほかのメーカーの試薬も使えるというようなこともございますので、行政検査で今やっています保健環境科学研究所とかにつきましては、PCR器械も4台ありますし、試薬につきましても何種類か使えるような形でありますので、そういった形で、そういったPCR機器を導入されている医療機関につきましては、機種によっては、ほかのメーカーの試薬も使えるということにはなっているかなというふうに思っております。

○池田和貴委員 よく分かりました。最終的にでもやっていただくのは、民間の医療機関とか検査をやられているのは民間の事業者の方がどう選択されるかという話だというふうに思いますが、ただやはり、この検査が足りないときに、よし、じゃあ自分たちも新しくやってみようとかってなったときにそういう補助の対象になるとか、やろうとしている人たちの背中を押してあげるような、やっぱりそういうことって必要だと思いますので、皆さん方も医療機関とかそういったところとお話をする機会が多いかというふうに思いますが、もう言わなくても医療機関のほうでその辺は分かっているよとおっしゃるところもあるかもしれませんが、改めてそういったところの情報提供もして、いわゆるその検査体制の充実につなげていけるように要望したいと思います。よろしく申し上げます。

○内野幸喜委員 81ページ、子ども未来課、保育所等が休園となった場合に代替保育を実施する市町村に対する助成ということで、実際もう休園となっている保育所等たくさんあります。

保育園っていうのは、基本的には、共働き世帯っていうことですね。親が働いているっていうことで保育所に預けるという形になっています。

今これはもう何人の方からも、これは企業の方からも実は問合せがあったんですが、働き方改革が叫ばれる中で、もう有休をどんどん取ってくれと、社員の方に。既にもう大分有休を消化している方がいらっしゃるって、休園となったと、預けている保育園が。休みを取って、最初は有休っていうことだったんだけど、もう有休を既に相当数消化したもんですから欠勤扱いにせざるを得ないと。会社としても欠勤扱いなんですね。後はじゃあどういう対応するかっていうと、国の休業

手当とかそういったことで対応せざるを得ないということなんです。

そうしたときに、やっぱりどこか預けられるところはないのかと。これは園の方とも話したんですが、例えば保育園なんか定員が決まっています。ただ、こういう状況の中であって、1人、2人であれば、定員オーバーになったとしても、うちでは受け入れてもいいよと。ただ、保護者の同意が必要だけどっていう園の方もいらっしゃるんですよ。これは、自治体がそういう代替保育っていうことになっていますが、今その相談とかって結構来ていると思うんで、その辺はどういう状況ですかね。

○坂本子ども未来課長 子ども未来課でございます。

まさに休園のときのどうしても、お話ありましたとおりの、休めない、もうどうにかしたいという部分につきましては、当然、市町村は保育の実施者でございますので、2号、3号の認定の方については、その保育ニーズに応える必要があるということで、これは、全部休園、一部休園、園の状況によっていろいろあるんですけども、多いのは、その休園の中でも、どうにか感染対策あるいは人員をやりくりして、どうしてもという方をその園で預かっていただくという手法、それから委員おっしゃるように、別の形でという部分ありますけれども、我々が市町村からやはり多く話を聞く分では、その休園の中でも、やっぱり安心できる園でどうにかならないかという形でやりくりをされているというところが正直多いかなと思っております。なかなかよその園についていう部分については、難しいかなというのが現状でございます。

以上でございます。

○内野幸喜委員 これは、これからも多分増えてくると思うんですよ。さっき言った、

なかなかもう休めない状況になってきている方もいらっしゃるって、これは、例えば保育園だけじゃなくても、小学校とか中学校とか、市町村教育委員会の判断で休校だったりとか学級閉鎖とかっていうケースも出てくるんですよ。まだ低学年だと、やっぱり保育園だけじゃなくて、親もやっぱり休まざるを得ないとかってなって、休んだときのやっぱり補償ってというのがなかなか担保されていない、休業手当ってのはあるんですけども、通常のやっぱり小さい企業とかっていうのはなかなかそこまでしっかりとできない、ケアができないところがやっぱり実際あるんですよ。

この辺、これからちょっともう少し柔軟な対応が必要になってくるんじゃないかなと思いますので、今いろんな市町村からの話ってありましたけれども、もう少し市町村とも、今どういう状況、どういう問題が起きているのかとか、保護者のニーズっていうのはどういうところにあるのかということ連携取りながらちょっと情報を取っておいてほしいなと思います。そこはもう要望で。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

○池田和貴委員 もう1件、これは、一番最後のページ、84ページなんですけれども、控訴事件に係る訴えの提起の概要のところ、事件の概要見ますと、入居者は第1回目期日に出頭せず、答弁書等を提出しなかったため、敗訴確定という記載があつたということです。これは、県と入居者が訴えられて、入居者の人は、出頭しなくて答弁書も提出しなかったから敗訴ってことは、いわゆる何もせんやったけん負けたって話なのかな、これは。これはどういうことなんですかね。

○椎場健康福祉政策課長 健康福祉政策課で

ございます。

委員おっしゃるとおり、入居者の方は、基本的に何もせず、事実上敗訴が確定したということでございます。

今回の件につきましては、通常であれば、いわゆる貸主の方から、県が借主となって、入居者の方と3者の契約をみなし契約という形でやります。

今回のケースにつきましては、それ以前に、入居者の方と貸主の方との売買予約契約がございまして、退去する際に、その売買予約契約に基づいて入居者が実際に占有をされていたというような、住み続けられていたという実態がございまして、県のほうとしては、そこの賃料相当を払う義務はないというようなことで今争っているという状況でございます。

○池田和貴委員 はい、分かりました。

○橋口海平委員長 ほかにありませんか。

なければ、以上で前半のグループの質疑を終了します。

それでは、説明員の入替えを行いますので、ここで約5分間休憩いたします。

午前11時17分休憩

午前11時22分開議

○橋口海平委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

後半グループの健康福祉部4課及び病院局について、付託議案の審査を行います。

まずは、健康福祉部から説明をお願いします。

なお、説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔に行ってください。

また、本日の委員会はインターネットで中継しておりますので、発言内容が聞き取りやすいように、マイクに向かって明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

それでは、議案第1号から説明をお願いします。

○阿南医療政策課長 医療政策課でございます。

説明資料の50ページをお願いします。

2月補正予算について、主な事業について説明いたします。

公衆衛生総務費では、11億6,127万円の増額をお願いしております。

説明欄2、保健医療推進対策費、(3)医療施設等施設・設備整備費は、国庫補助金の内示減となります。

これは、事業計画変更による減額のほか、設備整備分については、全国各県の事業計画額が国の予算をオーバーし、国からの内示額が計画額の約65%にとどまったことによるものです。

51ページをお願いします。

説明欄(9)医療施設消防用設備整備費は、スプリンクラー整備に対する助成ですが、所要見込額の減となります。

これは、主に当初9施設への助成を予定しておりましたが、うち5施設が次年度に整備したいとの理由で事業を見送り、実績が4施設にとどまったことによるものです。

次に、(11)病床機能分化・連携推進事業は、主に地域医療構想に基づく複数の医療機関による施設設備整備に対する助成ですが、所要見込額の減となります。

これは、待ち受け予算で確保しておりましたが、実績として、天草市の4つの公立病院、牛深、栖本、新和、河浦の再編に伴う設備整備にとどまったことによるものです。

なお、この事業は繰越しを予定していますので、後ほど御説明いたします。

52ページをお願いします。

(14)医療施設浸水対策事業は、浸水想定区域内に所在する医療機関における非常用電源設備等の移設整備や止水板の設置に対する助

成ですが、所要見込額の減となります。

これは、待ち受け予算として、4つの災害拠点病院からの申請を見込んでおりましたが、実績としては、1つの病院からの申請、内容も少額となる止水板設置にとどまったことによるものです。

次に、4、国庫支出金返納金は、令和2年度分の額の確定に伴うものとして、今回21億1,942万円余を計上しております。そのうち20億7,828万円余は、空床補償など新型コロナウイルス感染症緊急包括支援金の精算に係るものになります。

次に、5、地域医療介護総合確保基金積立金は、内示増となります。

これは、主にこのページの(13)病床機能再編支援事業の財源が、医療法等の一部改正に伴い、国庫補助金から当該基金へ財源更正されたことや、資料15ページの(3)高齢者支援課提案の介護施設等の家族面会室の整備支援事業の財源として活用されることに伴い、追加の予算をお願いするものです。

53ページをお願いします。

予防費では、115億619万円余の増額をお願いしております。

説明欄1、感染症予防費、(4)新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保事業は、いわゆる空床補償ですが、所要見込額の増となります。

これは、昨年の9月補正でも想定した505床よりさらに252床を確保できたため増額いたしました。その後、第6波に備え、さらなる病床確保を進めた結果、70床ほど確保できたことに伴い、追加の予算をお願いするものです。

54ページをお願いします。

上から3段目の医務費では、102万円余の減額をお願いしております。

説明欄1、へき地医療対策費、(1)へき地医療施設運営費補助は、僻地診療所の運営経費の赤字分の一部を助成するものですが、所

要見込額の増となります。

これは、事務費に係る国補助基準額が増額されたことに伴い、追加の予算をお願いするものです。

次に、最下段の保健師等指導管理費では、7,990万円余の減額をお願いしております。

説明欄1、看護行政費については、55ページをお願いします。

説明欄(2)の看護師等養成所運営費補助事業は、養成所の運営経費の赤字分の一部を助成するものですが、所要見込額の減となります。対象の養成所は11ありますが、このうち、1つの養成所は収支が黒字と見込まれることから、当該養成所への助成が不要となったことによるものです。

説明欄(3)の医療従事者勤務環境改善推進事業は、主に病院内保育所の運営経費の赤字分の一部を助成するものですが、所要見込額の減となります。この事業では、保育児童や保育士の数に基づき補助区分を定めておりますが、一部の院内保育所において、それらの実績の数が計画を下回り、補助区分のランクが下がったことによるものです。

56ページをお願いします。

最下段の課計、医療政策課合計では、今回、125億8,657万円余の増額補正をお願いしております。

57ページをお願いします。

繰越明許費の補正です。

備考欄、病床機能分化・連携推進事業については、先ほど51ページで説明しましたが、天草市の4つの公立病院が取り組む設備整備の助成となります。4つの病院のうち、3つの病院、栖本、新和、河浦で、設備改修に必要な資材、給湯器等の調達がコロナの影響により遅れており、年度内に事業完了しないことから、事業費9,000万円の繰越しをお願いするものです。事業完了は、本年7月頃予定というふうに聞いております。

58ページをお願いします。

債務負担行為設定額の変更です。

医師修学資金貸付けについては、知事が指定する地域の医療機関で一定期間就業することを条件に返還を免除する修学資金を熊本大学の医学部生に卒業までの通常6年間貸与するために債務負担行為を設定しております。令和3年度当初予算では、補正前の欄のとおり、令和3年度入学学生5人に対する貸付分として設定しておりました。

今回、貸付中の医学部6年生11人のうち、2人が留年となってしまいましたので、補正後の欄のとおり、令和4年度の限度額の増額、1人当たり280万余でございますが、設定をお願いするものです。

なお、貸付金の返還免除のための地域での就業期間は、貸付期間の1.5倍を課しております。貸付期間が延びれば、地域への就業期間も延びる制度となっております。

医療政策課は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

○池永国保・高齢者医療課長 国保・高齢者医療課でございます。

資料の59ページをお願いいたします。

2月補正予算について、主な事業について御説明いたします。

国民健康保険指導費について、7,769万円余の減額を計上しております。

減額の主な理由は、説明欄の2、国民健康保険制度安定化対策費の国民健康保険保険基金安定負担金ですが、低所得世帯等の保険料軽減の対象となる被保険者数が当初見込みを下回ったためでございます。

次に、公衆衛生総務費について、1億1,586万円余の減額を計上しております。

減額の主な理由は、説明欄1、後期高齢者医療対策費の(1)後期高齢者医療給付費負担金ですが、後期高齢者の被保険者が想定以上に減少したことによって医療給付費が当初見込みより減少したためでございます。

また、(3)後期高齢者医療保険基金安定負担金ですが、低所得者の保険料軽減の対象となる被保険者数が当初見込みを下回ったためでございます。

ページをめくっていただいて、60ページをお願いいたします。

国民健康保険事業特別会計繰出金は、国民健康保険法に基づく法定負担金として国保特別会計に繰り出すものですが、医療費に係る保険給付費等の所要見込額の増により1億5,206万円余の増額を計上しております。

以上、一般会計で4,149万円余の減額をお願いしております。

国保・高齢者医療課は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○岡健康づくり推進課長 健康づくり推進課でございます。

説明資料の61ページをお願いいたします。主な項目について御説明いたします。

公衆衛生総務費で8億1,634万円余の減額をお願いしております。

まず、右の欄の説明欄2の衛生諸費でございます。

(2)の軽症者等療養支援体制整備事業は、新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養施設における生活支援や健康管理等に要する経費でございますが、運営費見込み減に伴いまして13億5,760万円余の減額をお願いしているものでございます。

次に、説明欄3の健康づくり推進費でございます。

(1)の歯科保健推進事業は、歯の健康づくりの推進や市町村が行う子供のフッ化物洗口に要する経費ですが、市町村の所要見込額の減によるもので、1,209万円の減額をお願いしております。

(2)の市町村健康増進事業及び(3)のがん診療施設整備事業につきましては、いずれも事業費実績を踏まえた減額でございます。

(4)の健康増進計画推進事業及び、次の62ページをお願いいたします。

がん患者妊よう性温存治療費助成事業につきましては、財源に国庫支出金を充当するための財源更正でございます。

次に、説明資料4の栄養指導対策費、5の原爆被爆者健康診断費及び6の原爆被爆者特別措置費につきましては、いずれも事業実績を踏まえた所要額見込みの減に伴う減額でございます。

7の国庫支出金返納金につきましては、令和2年度国庫補助金の交付確定に伴います精算返納金でございます。

続きまして、63ページをお願いいたします。

上段の予防費につきましては、187万円余の減額をお願いしております。

これは、ハンセン病事業費におきます所要額の見込み減と、国庫委託金を充当することによりまして、一般財源からの財源更正でございます。

次に、下段の国民健康保険事業特別会計の繰出金につきましては、市町村が実施します事業の負担金で、市町村の所要見込額の減に伴うものでございます。

以上、健康づくり推進課では、一般会計で8億5,881万円余の減額をお願いしております。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○樋口薬務衛生課長 薬務衛生課でございます。

説明資料の64ページをお願いいたします。主な事業について御説明いたします。

上段の公衆衛生総務費において、3億8,233万円余の減額をお願いしております。

右側の説明欄を御覧ください。

1、衛生諸費の軽症者等の宿泊療養事業は、新型コロナウイルス感染症の軽症者等が療養するための宿泊施設の借り上げに要する

経費ですが、執行額が見込みを下回ったことに伴う減額でございます。

2の臓器移植院内コーディネーター連携構築事業は、臓器移植院内コーディネーターの養成に要する経費ですが、事業実施に係る国の内示が8月末であったことから事業開始が9月になり、執行額が見込みを下回ったことに伴う減額でございます。

次ページをお願いいたします。

薬務費の説明欄2の薬務行政費において、2,409万円余の減額をお願いしております。

(2)医薬品検査及び一斉取締費は、立入調査や監視指導等に要する経費ですが、国からの委託事業の中止に伴う減額でございます。

(3)在宅訪問薬局支援体制強化事業は、在宅医療の推進に向けた熊本県薬剤師会による在宅訪問支援センターの運営費等に対する助成ですが、センター事業費が見込みを下回ったことに伴う減額でございます。

(4)医療物資供給支援事業は、医療機関等に対するマスクや消毒液等の医療物資供給及び備蓄に要する経費ですが、執行額が見込みを下回ったことに伴う減額でございます。

次に、説明欄3の国庫支出金返納金において、9,363万円余をお願いしております。

これは、令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金、医療分の事業費の額の確定に伴う返納金でございます。

薬務衛生課の2月補正予算といたしまして、3億1,567万円余の減額をお願いしております。

薬務衛生課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○橋口海平委員長 次に、議案第12号の説明をお願いします。

○池永国保・高齢者医療課長 国保・高齢者医療課でございます。

資料の66ページをお願いいたします。



国民健康保険事業特別会計の令和3年度2月補正予算について、主な事業について御説明させていただきます。

国民健康保険運営費につきまして、88億4,834万円余の増額を計上しております。

説明欄1の(1)国民健康保険給付費等交付金ですが、医療費に係る保険給付費等が当初見込みを上回ったことによる増額でございます。

同じく1の(2)国民健康保険給付費等交付金の経済対策分ですが、国の経済対策に対応し、新型コロナウイルス感染症により収入が減少した被保険者への保険料の減免に伴う市町村への交付金を新たに計上しております。

また、3の国民健康保険財政安定化基金積立金ですが、運用利息額の確定及び国保財政安定化のための基金への積立てによる増額でございます。

67ページをお願いいたします。

説明欄5、国民健康保険事業運営費の国庫支出金返納金は、令和2年度の国庫負担金等の実績額の確定に伴い、国への精算返納金でございます。財源は、令和2年度からの繰越金等となります。

ページをめくっていただいて、68ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定についてでございます。

情報処理関連業務として国民健康保険総合システムの回線使用料等について、3月中に契約を行う必要があるため、債務負担行為の設定をお願いしております。

国保・高齢者医療課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○岡健康づくり推進課長 健康づくり推進課でございます。

69ページをお願いいたします。

国民健康保険事業特別会計でございます。

説明欄1の健康づくり推進費の国保ヘルスアップ事業は、糖尿病等に関する経費や特定健診未受診者へのための研修、さらに医療費分析等に要する経費で、所要見込額の減に伴いまして、475万円余の減額をお願いしているものでございます。

健康づくり推進課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○橋口海平委員長 次に、議案第79号の説明をお願いします。

○阿南医療政策課長 医療政策課です。

82ページをお願いします。

2月補正の別冊となります。

公衆衛生総務費では、2億6,408万円余の増額をお願いしております。

説明欄の1、地域医療介護総合確保基金積立金については、資料79ページ、高齢者支援課提案の介護サービス事業所等におけるサービス継続支援事業の財源として当該基金を活用することに伴い、追加の予算をお願いするものです。

医療政策課は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

○橋口海平委員長 続いて、病院局の審査に移ります。

病院事業管理者から総括説明をお願いします。

○渡辺病院事業管理者 病院局でございます。

今回提出しております議案第17号、令和3年度熊本県病院事業会計補正予算第2号の概要につきまして御説明いたします。

まず、収益的収支では、収入につきまして、新型コロナウイルス感染症患者の入院病床確保に係る補助金の増等により2億700万円余の増額を、また、支出につきましては、

給与費の増により3,800万円余の増額をそれぞれお願いしております。

また、資本的収支では、感染防止対策に係る一般会計負担金の増額と企業債償還金の増額をそれぞれお願いしております。

これらにより、病院局の補正後の支出予算総額は、収益的収支と資本的収支を合わせまして25億1,800万円余となります。

また、このほか、債務負担行為の追加もお願いしております。

以上が今回の議案の概要でございます。詳細につきましては、総務経営課長が御説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○橋口海平委員長 引き続き担当課から議案第17号の説明をお願いします。

○杉本総務経営課長 病院局総務経営課でございます。

説明資料の70ページをお願いします。

病院事業会計は、収益的収支と資本的収支に区分されておりますが、まず、表の左側の収益的収支について御説明いたします。

収入につきましては、新型コロナウイルス感染症患者の入院病床確保に係る補助金が増えたため、2億739万円余の増額を、支出につきましては、3,846万円余の増額をお願いするものであります。

これらにより、補正後の収入が19億3,054万円余、支出が17億6,091万円となり、損益は1億6,963万円余のプラスとなる見込みにあります。

次に、資本的収支を表の右側に掲載しておりますが、収入につきましては、一般会計負担金92万円余の増を、支出につきましては、199万円の増額をお願いするものであります。収支差引きがマイナス1億1,123万円余となっておりますが、これについては、過年度分損益勘定留保資金で補填することとして

おります。

次の71ページをお願いいたします。

まず、上段の収益的支出について御説明します。

右側の説明欄を御覧ください。

医業費用で3,846万円余の増額をお願いしておりますが、これは、主に退職給付引当金の増額に伴うものであります。

次に、下段の資本的支出については、前年度末に借り入れた企業債の一部を当初想定していた5年償還から3年償還に変更したことにより、本年度の企業債償還額が増額したため、増額補正をお願いするものであります。

おめくりいただき、次の72ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定をお願いしております。

こころの医療センターの業務のうち、令和4年4月1日から業務を行う必要がある庁舎等管理及び情報処理関連業務につきまして債務負担行為の設定をお願いするものであります。

病院局からは以上であります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○橋口海平委員長 以上で後半グループの説明が終わりましたので、付託議案について質疑を受けたいと思います。

質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って着座のままで説明をしてください。

なお、本日は先議の委員会でもありますので、付託議案を中心に、できるだけ簡潔に質疑応答いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、質疑はございませんか。

○池田和貴委員 まずは、病院事業管理者の説明の部分と、それとちょっと病院局のほう

でお伺いをしたいと思っております。

まず、新型コロナウイルス感染症患者の入院病床確保に係る補助金の増によって2億700万円の増額というふうなお話がありました。精神的な障害をお持ちの方がコロナウイルスに感染されると、なかなかやっぱり一般の病院では診ることが難しいところも多いと思いますので、そういった場合にはこういう専門的な病院に搬送されることになるんだと思うんですが、こうやって増額をされているということで、やっぱり預けられた方もいらっしゃるかと思うんですが、ほかのところでも、やっぱり病床の逼迫とか、そういった話も聞くんですが、そういう障害をお持ちの方の、いわゆるかかられた方の病床が逼迫するとか、そういった方の預け先がなかなか見つからないとか、そういったことがないのかどうかってことをちょっと、皆さん方が知っている限りでいいんですけれども、そういうのはなかったのかっていうことをまず聞きたい。

もう一点が、病院局の収支、非常に厳しいというふうに私ちょっと認識をしているんですが、今回の資本的収支の中で1億1,123万4,000円の分というのは、これは、70ページの注意の2のところの下に過年度分損益勘定留保資金で補填するって書いてあるんですけれども、これは、すみません、ちょっと言葉が難しいんですけれども、要は、前に利益上げた分をためてたんで、それでこの分は補填するという、そんなイメージでいいんですかね。すみません、ちょっとそこは確認です。

○杉本総務経営課長 総務経営課でございます。

最後の質問からお答えしたいと思います。

資本的収支でマイナスになっておりますところを補填する過年度分損益勘定留保資金なんですけれども、収益のプラスでなくて、毎年度、減価償却費で1億6,000万ほど毎年支

出のほうで、費用で落としております。それが返ってきて、こちらのほうに当たっていることになります。減価償却費は資本償却費、いわゆる現金の支出は伴わないけれども、会計上支出ということで費用として落としていく分でございます。

○池田和貴委員 分かりました。

○阿南医療政策課長 医療政策課でございます。

精神障害者の方の入院調整のお尋ねでございましたので、入院調整全般を主管しています医療政策のほうから状況をお伝えします。

今の精神患者の受入れ病院としましては、こころの医療センターを含めて、一応3病院でございます。公的病院と民間病院でございます。一応、精神患者の方がそういった症状があると、入院が必要だという場合には、調整しながら入院していただいているということでございます。

ただ、今回、精神病院でもクラスターが発生しています。その場合におきましては、症状が軽ければ、自院のほうで対応していただくということで、院内感染のほう、管理もしっかりしていただいでやっていただくと。中等症以上になりましたらば、転院という手続も行っておりますが、現時点ではそういった逼迫という状況ではございません。

以上でございます。

○池田和貴委員 分かりました。ありがとうございます。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

○池永幸生委員 62ページの被爆者の措置費が減額になっておりますけれども、これはもう被爆に遭われた方たちが少なくなったという解釈でよろしいですか。

○岡健康づくり推進課長 そのとおりでございます。実際、被爆者の途中でお亡くなりになられる方もいらっしゃるかとかしてございまして、想定数が少なくなったということでございます。

○池永幸生委員 今現在で大体対象者は何人ぐらい、県内に。

○岡健康づくり推進課長 健康づくり推進課でございます。

令和3年3月時点の手帳保有者は、789名でございます。

○橋口海平委員長 ほかに質疑はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 なければ、以上で後半グループの質疑を終了します。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第12号、第17号、第18号、第36号及び第79号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外5件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外5件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

最後に、その他に入りますが、本定例会においては3月に後議分の委員会もありますので、本日は急を要する案件についてのみ質疑をお願いいたします。

何かございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、要望書等が1件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これもちまして第9回厚生常任委員会を閉会いたします。

午前11時52分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

厚生常任委員会委員長